

## 令和4年度 第2回 邑南町教育委員会 会議録

1. 招集期日 令和 4年 5月 20日(金)

招集場所 元気館 視聴覚室

2. 出席委員 土居教育長、服部委員、井上委員、武田委員 欠席-森岡委員

3. 説明のため出席を求めた者及び参加者

高瀬学校教育課長、三上生涯学習課長

4. 会議録に署名すべき委員の指名

井上委員、服部委員

土居教育長：

日程第1

これより、第2回の邑南町教育委員会を開催いたします。

( 9:30~ )

日程第2

本日の会議録署名委員は、井上委員さん、服部委員さんお願いします。

日程第3 議決事項

議案第6号邑南町教育支援委員会委員の委嘱についてお諮りいたします。事務局から説明をお願いします。

高瀬学校教育課長：

議案第6号邑南町教育支援委員会委員の委嘱についてでございます。これにつきましては地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条の規定により教育委員会の議決を求めるものでございます。一枚はぐっていただきますと、令和4年4月から2年間、令和6年3月31日まで2年間の邑南町教育支援委員会委員さんの名簿を付けておりますので、ご覧をいただければと思います。今年度も今のところ7月と10月に予定しております。各委員さんこれまでに引き続きしてもらいます委員さん、から改めてなります委員さんございますが、2年間の任期で委嘱の方させていただければと思います。これについては以上でございます。

土居教育長：

邑南町の教育支援委員会の委員の委嘱について事務局から説明がありました。これまで居られた方と肩書が変わった関係で、異動があった関係で、代わりの方もおられますので、これについて何かご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

教育委員：

はい。

土居教育長：

それでは議案第6号邑南町教育支援委員会委員の委嘱についてはご承認いただけますでしょうか。

教育委員：

了

土居教育長：

では続きまして、議案第7号邑南町社会教育委員の委嘱についてお諮りをいたします。事務局説明をお願いします。

三上生涯学習課長：

邑南町社会教育委員の委嘱についてでございます。このことについて地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条の規定により教育委員会の議決を求めるものでございます。一枚はぐっていただきますと、任期が令和4年4月1日から令和5年3月31日のようにになっておりますが、少し塗ってある部分につきまして新しく社会教育委員になられた方々でございます。以下他の方々は、続いての社会教育委員の委嘱となっております。以上です。

土居教育長：

これ太字の字体なんだよね。

武田委員：

網掛けがこちらにはなってないかもしれない。そこになっている。

三上生涯学習課長：

大変失礼いたしました。いい具合に表記がされておりませんので、口頭で新規委員の方々の改めて発表させていただきます。以下省略。

土居教育長：

第7号議案についてご質問ございませんでしょうか。

教育委員：

ありません。

土居教育長：  
1年任期。

三上生涯学習課長：  
はい。

土居教育長：  
よろしいでしょうか。では、議案第7号邑南町社会教育委員の委嘱についてご承認いただけますでしょうか。

教育委員：  
了

土居教育長：  
では議案第8号井原公民館再整備検討委員会設置要綱の制定についてお諮りをいたします。では事務局説明をお願いします。

三上生涯学習課長：  
議案第8号井原公民館再整備検討委員会設置要綱の制定でございます。このことについて地方教育行政の組織及び運営に関する法律第15条の規定により教育委員会の議決を求めるものでございます。要綱につきましては次のページに載せております。井原公民館ですが、井原の2140番地1に所在し、延床面積が1,321m<sup>2</sup>で昭和54年に建設となっており、現在43年経過しております。だんだんと老朽化が進みまして、屋上の防水シートのふくれとか雨漏りの個所、それから特定建築物の定期調査にも、調査精密検査等の項目が増えて参りまして、そういうところと、会議を行う研修室が1か所、一部屋しかなく、なかなかそれぞれのニーズに答えられない点等もあり、地域にとってよりよい公民館整備を検討していくことで、まず基本構想の策定をということで、検討委員会の設置の要綱を制定させていただきます。委員につきましては、邑南町議会の代表、井原地区自治会の代表、自治会の女性の代表、青年の代表、それから井原地区の人人が集まる拠点というところも大きなところでございますので、雲井の里の代表者の方、それから邑南町の役場の中での関係各課の代表に集まつていただき、またその他教育長が必要と認める者を委員として基本構想を策定してまいりたいと思っております。以上です。

土居教育長：  
2ページ目の任期、会議の招集、費用弁償については説明がありませんでしたが、1ページ目、設置の目的であるとか、委員の構成についてご意見ございませんでしょうか。

武田委員：

質問なんですが、検討されたものを教育委員会にまた報告があるということが書いてあるんですけど、これはだからここにまた報告があつて、新たな課題 [ ] についてはまた改めて決めていくっていう感じになるっていうことですか。

土居教育長：

町長からは教育委員会、公民館としての機能だけじゃなくて、いろんな機能を持たせるような考えで、基本設計をして欲しいという助言もあっておりますので、教育委員会で決定というふうにはならないかもしれません、基本的に関係課の職員も事務局に入るようになっておりますので、そこら辺も含めて公民館の在り方も含めて、基本構想づくりになるんじゃないかなあと思っております。

武田委員：

この議論をされている中には直接我々はあんまり関与しないという感じなんですかね。この入っておられるから心配はしなくてもいいっていうことなんです、どういう感じでコミットすればいいのかなと思って、お聞きしてたんですけど。

土居教育長：

基本構想ができつつあるときに、ご意見を紹介をさせていただいて、ご意見をまた反映できるようにしていこうかなというふうに思っております。

武田委員：

わかりました、ありがとうございます。

土居教育長：

委員のところを見ると、三番目に女性部代表者ということにはなってる、それ以外は大体男性が多い会となるんですが、女性もまあ、7のところにその他教育長が必要と認める者というふうになっているので、人口割合で言うと多分女性も委員で、女性の声を入れていくようにした方がいいと思うんですが、服部委員さんどうでしょうか。

服部委員：

なかなかこうやって改めて検討委員会の委員になれと言われたら、なかなか高齢の女性がはい引き受けましょうって言ってくださる方が、なかなかいらっしゃらないとは思うんだけども。内輪の話ですけど、雲井の里のあたりに公民館があつたらいいんじゃないかという話と今の所がいいんじゃないかという話のなかで、「雲井の里の方に出来たらわしや国道恐ろしゅうて、よう渡らんて。」いうような声もあったりして、そういう年寄りの声。車で行く人はね、なんでもないですけど。そういう声を引き上げるところはあって欲しいなと思うんですけど。さて誰が引き受けてくれるかなということになると、たぶん夜に会議があつ

て車でそこへ会議に行って下さいっていうことになると、なかなか引き受けてくれる人はおらんかなという、矛盾しますけど。そこら辺はアンケートですくい上げるとかなんかそういう感じでないと、確かに女性が入って下さるのは、まあ公民館長さんが今女性なので、いいなとは思うんですけど。

土居教育長：

その他7番目のところで出来る限り女性を多く委員にお願いして、女性の声を広げるような形になった方がいいかなという気がしましたので。

服部委員：

お願いします。

土居教育長：

7のところで20人までは増やせるので、まあ14人までは男性かもしれません、20人までという上限が示されているんで、その中に出来る限り女性を入れていくということでよろしいですか。

教育委員：

はい。

土居教育長：

それでは議案第8号邑南町井原公民館再整備検討委員会要綱の制定について、ご承認いただけますでしょうか。

教育委員：

了

土居教育長：

議案第9号令和4年度邑南町一般会計補正予算第1号(案)について、お諮りをいたします。事務局説明をお願いいたします。

高瀬学校教育課長：

まず最初に学校教育課方から説明させていただきます。議案第9号令和4年度邑南町一般会計補正予算第1号(案)について、でございます。これにつきましては地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の議決を求めるものでございます。一枚はぐっていただきますと、学校教育課の補正予算書を付けておりますので、そちらをご覧いただければと思います。まず歳入の方ですが、最初目・節で言いますと、10目の教育費国庫補助金の02の教育費補助金です。これにつきましてはこれま

でもコロナに関与を受ける感染予防対策ということで国から合計各学校に需用費ベースで予算がついて、その中で消耗品であるとか、備品であるとか購入を各学校でしてもらっておりますが、令和4年度も各学校に需用費ベースで予算が付きました。そのうち2分の1を国庫の方の補助金ということで、各学校の方へ要求の方あげてもらっておりまます。そのうち上限額に満たない学校が市木と日貫がございます。これにつきましてはその差額分についてをそちら歳入の方にあります学校教育課の方の予算の方に予算立ての方させてもらっているところでございます。それからその次の町費の中の教育費でございますが、これにつきましては、説明の方書いてありますが、石見中学校の改築工事費ということで予算化の方しているところでございます。続きまして、歳出の方でございます。先ほどの歳入の方で申しました、各学校での需用費ベース、ありますがそのうち満たない部分については、こちらの教育総務費の方で需用費の方計上させてもらっております。それからその次の小学校費のところでございますが、小学校費のところでまず最初の小学校総務費でございますが、こちらは予算化しております。こちらにつきましては小学校遊具の緊急修繕ということで、予算計上させてもらっております。これにつきましては、毎月各学校の方で点検等先生方にしてもらっておりますが、ご存じのように事故等もございましたので、専門業者の方に連休前に、各学校の方に遊具の点検に入ってもらいました。この結果につきましては6月の30日のところで最終報告をもらう予定になっておりますが、その間今遊具が全然使えない状態になっておりますので、緊急修繕ということで修繕できるものは修繕して使っていく。それから危険遊具については、撤去するというようなどころでまず今回6月のところでは、予算化させてもらっております。それからその次、小学校管理費の口羽小学校から始まって、次ページ石見東小学校までございますが、これについては先ほど言いました各学校のコロナ対策費ということで、需用費・備品の方にそれぞれ予算化しているものでございます。いずれも感染症対策に使用する消耗品または備品ということで予算化しているものでございます。それから次ですが、中学校費のところにつきましても同じく羽須美中から始まって石見中までのところ、それぞれ需用費と備品購入費ということで、それぞれ感染症対策に使用する消耗品であるとか備品費の方で予算化させてもらっているところでございます。それから最後になりますが、中学校費の石見中学校建設事業費についてでございます。今回補正額を計上させてもらっております。当初予算の中で中学校今年度から改築工事を始めますが、当初予算の中で中学校の改築事業費の方はそこの中へ納めさせてはもらっておりますが、ご存じのように昨今原油高であるとか、物流の停滞、それからウクライナでの戦争等々によりまして、物流がかなり滞っている中で、調達費であるとか部品の単価が上がっている物が多々ございます。そういったところに併せまして、資材高騰費等々懸念がございますので、その分今年度のところについては、次年度のところについては債務負担というところで、総体で増額の方、要求していくことを今考えておるところでございます。簡単ですが学校教育課の方以上でございます。

土居教育長：

学校教育課からはコロナ対策費に関わること、それから石見中学校の校舎と体育館改築の計画、今年度から工事に着工するわけですが、説明があったように円安であったり、ロシアのウクライナ侵攻があつたりして、物の値段がかなり上がっておりまます。当初予算で立てた額は建設費、完璧に守っておるわけですが、先程言いましたように、円安であるとか、ロシアのウクライナ侵攻であるとかいろんなことで、物の値段が跳ね上がっておりまます。入札時期においては、もう一度物の見積もりを取る関係がありまして、それぐらい、9%ぐらい余裕をもっていないと、入札出来ないような状況じゃないかということを想定をして、町の方へお願いをして補正で組んでいただいたような状況です。とりあえず今年度分についてお願いをしております。それから財源は、合併特例債を充てておりましたが、過疎債に切り替えて、これは財務課が考えてそういうふうにしたということですので、大きいところはその2点ということで案としてあげさせていただいております。コロナ対策費で市木小学校と日貫小学校が上限額以下になっておりますのは、小さい学校なんて、需用費アルコール消毒とかなんかも少なくて済むということで、達していないというのが実態です。補足説明をさせていただきました。これについて何かご質問ございませんでしょうか。それでは生涯学習課の補正予算。

### 三上生涯学習課長：

生涯学習課です。生涯学習課の補正予算につきましては、次のページでございますが、一つ目は施設管理費で、先ほども学校の方でありました遊具の撤去でございます。遊具の点検につきましては、同じ様に4月末のところで点検をしていただきまして、高原公民館、井原公民館の遊具について撤去が必要と認められたものについての撤去費用となっております。それから公民館改修事業費でございます。こちらにつきましては、矢上農村環境改善センターと日貫公民館におきましてエアコンの方が故障しまして、冬の間はなんとかストーブ等で持たせることができましたが、今後夏に向けて暑くなっていくところでどうしても改修が必要ということで、ここで改善センターと日貫公民館のエアコンの改修工事を補正であげさせてもらっております。以上です。

### 土居教育長：

生涯学習課は公民館費で高原公民館と井原公民館にある遊具の撤去費、それから工事請負費で矢上の環境改善センターと日貫公民館のエアコンを改修費ということを補正の案としてあげさせていただいております。これについてご質問ございますでしょうか。遊具は新設せんのだね。

### 三上生涯学習課長：

新設についてはしっかりと地域等の意向を話し合いの下に決めていくようにということが、全体の遊具についての見解でありましたので、今後、撤去については早く撤去した方が安全であるということでこの度補正予算しておりますが、新設については話し合いを持ちながらどちらになるを決めていきたいと思っております。

土居教育長：

来年度の当初予算に計上。新設になれば。

三上生涯学習課長：

更新となれば、はい。

土居教育長：

井原は付かんかもしらんね。撤去になって、違うところへ公民館が建設になれば、その時にまた考えるというぐらいになるかもしらんね。高原はどうがあなるかわからんけどね。学校教育課、生涯学習課合せてご質問ご意見ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

教育委員：

はい。

土居教育長：

じゃあ議案第9号令和4年度邑南町一般会計補正予算第1号（案）についてご承認いただけますでしょうか。

教育委員：

了

土居教育長：

続きまして議案第10号工事請負契約の締結についてお諮りをいたします。では事務局説明をお願いします。

高瀬学校教育課長：

議案第10号工事請負契約の締結についてでございます。これにつきましては地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の議決を求めるものでございます。一枚はぐっていただきますと、各小学校の洋式か和式かを数値化したものの一覧表を付けておりますので、そちらをご覧いただければと思います。これにつきましては昨年の9月の補正で、小学校、中学校のトイレの改修の計画をしておりましたが、部品調達が困難ということで、これ一旦予算の方を取り下げさせてもらいましたが、今年度のところについては当初予算の方でトイレの改修計画を予算化しておりましたので、これを実際工事請負契約ということで実際発注して、改修の方進めていければと思っております。そのうち、瑞穂地域につきましては、高原小学校、瑞穂小学校、瑞穂中学校この3校を一纏めにして今回、発注することになりまして、議会での議決要件5千万の

契約金額を越えますので、今回工事請負契約というふうなところで起案として教育委員会の方に提出させてもらっております。後、石見地域につきましては、矢上小学校、石見中学校がございますが、これについては5千万を超えることがございませんので、これについては教育委員会の方に議決を図っておりませんが、瑞穂地域だけについて今回、教育委員会の方へ議決事項として、お諮りしているものでございます。ちなみに羽須美地域については今回、今年度のところについては改修計画ございませんことを一言お伝えさせてもらえばと思います。これについては以上でございます。

土居教育長：

工事請負契約は、5千万を超える金額については議会で承認が要りますので、高原小学校、瑞穂小学校、瑞穂中学校分について議会の承認が要ります。教育委員会に事前に議案にあげさせてもらって承認を得ないと議題にあげられないようになっております。それで下の表のところを見てもらえばわかるんですが、高原小学校、瑞穂小学校、瑞穂中学校、矢上小学校もそうですが、校舎は今回工事をすれば100%洋式化になります。全体が高原小学校、79.2%になっているわけですが、それがどうしてかというと、体育館、校舎は洋式化100%なんだけども、体育館が便器が洋式化になっていない関係でそれだけ率が落ちるということですので、知っておいていただけたらなあということです。で全部直すと60%ぐらいになるんかな、そのトイレが含まれた%になるんで、どうしても校舎を直してもそれだけになります。全国平均は、57%。島根県は現在でいうと35.3%で全国ワースト1位です。直したら60%ぐらいになりますので、学校全体でなりますので、邑南町はレベルが上がるというふうに考えておるところです。来年度以降もトイレの洋式化については予算にあげていきたいというふうに考えておるところです。これについてご質問ございませんでしょうか。

武田委員：

こういうお金っていうのは問題なく集めることができるとか、やろうと思った時には。かなりの予算が必要みたいんですけど。やれるならやった方がいいなどすごい思うんですけど、お金すごいなと。

土居教育長：

補助金は出るのか。

高瀬学校教育課長：

補助金はゼロじゃないんですが、これを一辺使ってしまうと、その補助を使って他の校舎の中を直そうかということが今後数年は出来なくなるということが。今回これは臨時交付金を使用させてもらいますので。

土居教育長：

コロナ対策費だ。

高瀬学校教育課長：

はい。

土居教育長：

で、やらしてもらうという。

武田委員：

良かったですね。

土居教育長：

議員さんから厳しい指摘がありました。やらんのんかという。そういう声があがると、どちらか言うとやって、もらいやすくなります。事務局は厳しいけどもやってもらえるには間違いないんで、厳しいほどいいかもしれません。厳しく言われた方が。

井上委員：

これ100%を目指していくんです、この。

土居教育長：

体育館が。

井上委員：

どこがこうラインなのかなと思ってですね、全部を直すまでは基本的にやるっていうのが形なんですかね。

土居教育長：

それはあの不平等がおこるんで、実際和式じゃあ座れない子がおって、ひっくり返るから洋式でないとやれんないので、社会科見学に行っとっても傍にあるトイレは使えないという子が居るらしいんで、やっぱり町内の学校のトイレはやっぱり洋式にしていかないと、将来的にやれんでしょうねえ。

井上委員：

和式が使えんのも困りますよね。

土居教育長：

今の子どもは、生まれた時から様式かもしだんね。

三上生涯学習課長：

外でやる切羽詰まった時っていうのが、座らにやあ出来ん。

土居教育長：

まああの男性の個室化、それからLGBTに配慮したトイレ、いうのもまあ石見中の改築に揃えて、みんなのトイレもどっかにはあるというようなことを考えてトイレの改築を進めて行きたいという考えております。他ご質問ございませんでしょうか。では議案第10号工事請負契約の締結についてご承認いただけますでしょうか。

教育委員：

了

土居教育長：

続きまして、議案第11号財産の取得についてお諮りをいたします。では事務局説明をお願いします。

高瀬学校教育課長：

はい議案第11号財産の取得についてでございます。これにつきましては地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の議決を求めるものでございます。一枚はぐっていただきますと今回計画しておりますバス購入の仕様書を付けておりますのでそちらをご覧いただければと思います。今回計画しておりますのは、スクールバス日貫線の車両購入でございます。購入理由は老朽化に伴う購入でございます。そちらありますように三菱ふそうのロングボディ29人乗りを今予定しております。2枚目以降についてはラッピングの物を、資料を付けておりますのでまたそちらをご覧いただければと思います。これにつきましても、財産の取得については議会の議決要件700万以上となっておりますので、それ以上の金額となっておりますので、今回このように教育委員会の方で財産取得ということで議決事項として提出させてもらっているものでございます。これについては以上でございます。

土居教育長：

はい、説明があったように700万以上は、議会の議決要件にありますので、事前に教育委員会の承認がいるということです。価格は書いてありませんので、入札漏れを防ぐために価格は示しておりませんので、ご承知おきください。2枚目は案として邑南バスであるとか、そういう表示のことを案を示しておるところです。これについてご質問ございませんでしょうか。これは文科省から補助金が入る。

高瀬学校教育課長：

補助金が入ります。

土居教育長：

通学バスについては補助金が出ますので、子どもが通学に使うということで補助金が入るという。よろしいでしょうか。

教育委員：

はい。

土居教育長：

議案第11号財産の取得についてご承認いただけますでしょうか。

教育委員：

了

土居教育長：

続きまして議案第12号邑南町中学校部活動指導員配置事業実施要綱の制定についてお諮りをいたします。では事務局から説明をお願いします。

高瀬学校教育課長：

議案第12号邑南町中学校部活動指導員配置事業実施要綱の制定についてでございます。これつきましては地方教育行政の組織及び運営に関する法律第15条の規定により教育委員会の議決を求めるものでございます。一枚はぐっていただきますと実施要綱の案を付けておりますのでそちらをご覧いただければと思います。現在各中学校の方には、ございます部活につきましては地域指導員ということで、各部活の方に指導員、地域の指導者の方に入ってもらっておりますが、令和5年度からの段階的な移行、地域移行、部活動の移行というふうなところで、今年度のところから予算化しております。各校一部活動の方を試行的にやっていくなかで、こういった要綱の方制定する必要がありますので、今回提出させてもらっているところでございます。第2条の身分のところを見てもらいますと、部活動指導員につきましては、会計年度任用職員という取扱いになります。ですので、1年度会計年度ごとの雇用ということになります。それから任用につきましてそこに書いてありますが、その中で(1)から(4)のところに書いてございますが、(1)のところにつきましては18歳以上のものということで書かせてもらっております。それから年間通して指導ができる、部活動に対しの誠実かつ責任感があり、地域でも信頼されている者というふうなところで、基本土日のところでの地域の部活動指導者というふうなことを想定をさせてもらっているところでございます。それからそれ以降につきましては、様式に従って提出してもらうものを書いているところでございます。それから第4条職務のところにつきましては、次に掲げる職務を行うことができるということで、(1)から(6)まで書いてありますと、地域指導者の場合については、引率等が出来ませんが部活動指導員は

引率等が出来ますので、そういったこともこちらの方に書かせてもらっているところでございます。それから任用期間とか指導時間についても月単位の指導ということにさせてもらっております。それから報酬及び費用弁償につきましては、1時間当たりの報酬を月ごとに支払うというふうなことで始めさせてもらっております、支払い方法につきましては、町長部局にございます邑南町会年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の規定を準用させてもらっているところでございます。それから公務災害につきましても、同じように公務災害についての整備の方させてもらっているところでございます。それ以降退職とか解職、報告等々服務事項こちらの方に定めさせてもらうものでございます。それ以降につきましては、様式の1号から4号の方まで、様式の方定めさせてもらっております。これについては以上でございます。

土居教育長：

部活動の活動指導員の配置事業に関わる実施要綱の案を示させていただきました。部活動については、これまで二通り指導員があります。地域指導員という制度は、これまで各中学校の水泳であるとかテニスであるとか、M中学校は何に使つたかいな。

高瀬学校教育課長：

陸上と、例えば吹奏楽なんかも。

土居教育長：

I中学校もバスケットであるとか、吹奏楽であるとかそういうところへ活用しております。1時間1,000円でこれは県と町が負担をしてやっております。今回は、部活動指導員は1時間1,600円で引率も可能です。で負担割合は、町と県と国が3分の1ずつ支払うという制度です。今回部活動指導員の制度、国の制度を使おうということで、実施要綱を作成したものです。現在のところ、H中学校、M中学校のそれぞれの部活動を試行しようということで考えておるところです。H中学校は水泳、M中学校は陸上ということを想定をして取り組んでいこうということで、後で報告をしますけども町全体で中学校の部活動、地域移行をどういうふうに進めていこうかというようなことも視野に入れながら、今年度国の事業を使いながら、試行してみたいというふうに思っておるところです。実施要綱についてご質問ご意見ございませんでしょうか。

服部委員：

とりあえず土日の試行ということですか。

土居教育長：

土日の1日は休むことになっておりますが、土日のどちらかを地域の方で指導できないかと。そのことによって先生方の負担軽減に繋がるんじゃないかということで考えておるところです。H中の水泳は指導者がおられるから、M中の陸上についても郡の陸上教室

をやっておられるような方から推薦してもらって指導してもらったらと考えではあります。なかなか先生が意欲を持っておられて、その連盟の一員としてその部活の指導をするということにはなっていないんですよ。復職の辞令を整えてもこの国の事業はそういうことに使えないという制度設計になっておるんで、そこら辺がなかなかいたしいなあと思って。中学校の先生方の中には部活動をやりたい、続けたいという方も居られんことはないんですね。島根県は今年度実態調査をしたいということを言っておられるんで、そこら辺の中に質問事項あるかもしれません。県でそういう制度を作って、学校の部活動ということじゃなくて、地域の水泳連盟とか陸上連盟から依頼を受けて指導をするという制度、別で報償をもらって、やっとられるような制度を作っている県も實際にはあるんで、そういうことも今後は考えていかないと、中山間地域では指導者を確保するのが難しいかもしれませんね。羽須美みみたいに水泳とかテニス、いっぱい居られる指導者も居られるかもしれませんが、他の部でどうなんかなあという、特に文化系の吹奏楽なんかが、個別の楽器の指導は出来るが、指揮は振れませんとか、いうようなことも考えていかんといけんかなあと思ったり。ネットで指導するようなことも考えていかんといけんのかなあ、そういう方法もないことはないらしいですわ。吹奏楽で指揮をやって音が聞こえるんかなあと思うんだけども、そこら辺武田さんは、いや聞こえんかもしれんとか、微妙な音が。

武田委員：

ですね。お経ぐらいで、シンプルなのでもずれるのに、音楽となるととても難しいと思います。まあこれから技術がね、進歩してわかんないですけど。面白いですね、可能性はありそう。

土居教育長：

沖縄の離島の子がBJリーグのバスケットのコーチから指導を受けるようなことをやつとったけどね。

武田委員：

面白いですね。

三上生涯学習課長：

ニュースありました。

土居教育長：

ああいうことも流れかもしれないと思って、地元に指導者がいなくてもそういうネットでできるんだなあって。

武田委員：

本当ですね、うまくやれば超一流の話が気軽に聞けるようになるかもしれない です

ね。

三上生涯学習課長：

指導の側が超一流というか、でないとなかなか、見てそこはとかこう言うのは。

土居教育長：

だろうなあ。

三上生涯学習課長：

それはそれでいい方法。

土居教育長：

今朝NHKのニュースで、北海道の高校で理科の先生が足らないんで、物理だったかいな、北海道はそういうシステムを作つとて、ネットで授業を受けられるようにしてゐるんだそうですね。夏休みなんかは、対面授業を取り入れて、地元の高校に進学できるようなシステムを作っているらしいですわ。それはいい考えだよなと思って、矢上高校の、だけじゃないかもしけんけども、中山間地域の理科系の先生ってなかなか得難い人材なんで、難しいんですよね。科学とか物理とかなんか先生が少ないし、そういう制度を取り入れてもらうと地元としてはありがたいかもしないですね。よそへ出んでもええ訳だけえ。下宿代とか交通費が掛からんでええという保護者の意見も出てましたが。

服部委員：

この度の国がからんどの制度なんて、お金的には助かるですか、なんて言ふんかな教職員、一般の人、がんじがらめに学校教職員みたいにがんじがらめにしてしまうと自由がきかなくて面白くないところもあるだろうし、そうか言うてあんまりこう自由裁量に任せてしまうとより事故やらなんかいろいろなことが絡んでくると難しいところもあって、そこら辺のバランスがやっぱり、試行の段階というか、いろいろ難しいところが出てくるだろうとは思うんですけど、うまくいけばいいとは思いますけど、なかなかやっぱり試行の段階かなと思う感じですよね。

土居教育長：

国が考へてる最終ゴールは、学校の部活動を学校から切り離して社会体育に任すというようなところがゴールなんで、とりあえず土日のどちらかを地域の方にお願いをする。平常日、普通日もできるだけ早い段階で中学校の部活動を地域へ移していくというのが文科省の考えらしいです。だけど中山間地域で3時、4時頃から学校に行ける人がおるかいなと思って、都会だったらスポーツジムなんかが委託を受けてやりやあできるかもしらんけども、なかなかいたしいで。それで食っていくにやあいけんしね。

三上生涯学習課長：

稼ぎ時の時間じゃないんですけど。

土居教育長：

なんか半分は農林業やって、3時、4時頃から学校の部活をやるとかいうような職が安定できればそういう人も出てくるかもしらんけども。

服部委員：

ちょっとボランティアの雰囲気ですよね。

土居教育長：

誰が金を出すんだろうかという、文科省は保護者の負担も考えておるんで、そうなるうちの子は行かんでもええという。土日は部活せんでもええけえ、というような選択も出てくるかもしれませんね。

武田委員：

確かにしたくてもできん状態かもしれませんね。

井上委員：

これ特に年齢制限はないんですか。

土居教育長：

18歳以上。指導者はね。

井上委員：

上は無いんですね。

結局高齢な指導者が、今若い先生方とか部活頑張つってんですけど、60超えた指導者ばっかりになるじゃないですか。

武田委員：

本当ですね。それなら問題にない。

土居教育長：

口で指導できるものは大丈夫。

服部委員：

口でね。

土居教育長：

やってみて言ってもらうとできんかもしらんが。

井上委員：

そうですね。

武田委員：

いずれにしても混乱しそうですねしばらく、必要な動きでしょうね。

土居教育長：

片一方で中学生が土日は部活に行かずに、地域活動に参加しようというような案もないことはないと思うんですよ。それは教育委員会として考えて地域活動をさせた方が、これからはいいんだということになれば、月の内2回は地域活動の日というふうに定めて、後の2回は好きにしなさい。行っても行かんでもええとかいうような、そういう方針を出すことも選択肢の一つだと思いますので、またご意見を聞かせてもらえばなあと思います。

服部委員：

スペシャリストがおればいいんですけど。昨日初めて行ったんだけど、ランディ [REDACTED] さん、東小におられますよね、の方体育の教師の免許を持つと言ったかな、でその体感トレーニングを教えてくれるんですよね。だからその野球とか水泳とかバスケの競技を教えるじゃないんだけど、野球のみんな、スポーツの者は土日ちょっと体感スポーツ訓練したらどうとかいう話になったら、日本語はそこそこ出来るし、とてもやわらかい人なんで、そういう体感訓練ならしてくれるんじゃないかと今ふと思ったりしたんだけども。そのスペシャリストを探そうと思うとなかなか難しいかなあ。

武田委員：

それはおもしろいですね、だからこの辺だったら吉時さんとか、三宅さんとか元気館の。いろんな個別のそういうのが指導出来る筋トレとか、走り方とか金子先生来てもらったらいいし、それメニュー化してこの日はこれをみんなでやろうみたいな、できるかもしれないですね。この日は体感みたいな、この日は。

服部委員：

野球の先生、テニスの先生っていうのは揃えるのはとっても難しいけど、全体を通して体感鍛えますよって、いったらどのスポーツにも通じるから、1ヶ月に1回、2回はそういうクラスがあってもいいかなと思って。

武田委員：

それもいいですね。

土居教育長：  
体づくりを。

服部委員：  
体づくりをね。

武田委員：  
土日にそれはみんなが自由に選べるような感じになって、表を渡したりできたら喜ばれるかもしれないですね。面白そうですよ、僕も公民館でやっとられるのを外から見たことがありますけどトレーニングしてるので。

服部委員：  
そんな無茶苦茶はしないし、まあ年寄り相手だからそれこそ問題ないけど。

武田委員：  
小学生も楽しそうでした、見たことある。

服部委員：  
楽しいと思いました。試行してみてください。

土居教育長：  
他議案12号についてご意見ご質問ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは議案第12号邑南町中学校部活動指導員配置事業実施要綱の制定についてご承認いただけますでしょうか。

教育委員：  
了

日程第7 閉会宣言  
以上で、第2回を終了します。 ( ~11:37)